

令和7年度事務事業評価シート（令和6年度実施事業）

上下水道部

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	基本計画				令和6年度				令和7年度	
					分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の評価		具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針
1	庁舎維持管理事業	経営業務課	庁舎を適正に維持管理することにより、安全性や快適性を確保し、効率的に業務を執行する。	庁舎の適正な維持管理のため、各種設備の保守点検及び庁舎の現状把握を行う。	安全・安心	3	3-1	－	庁舎を適切に維持管理することにより、安全性と快適性を確保し、効率的な業務の執行が確保できました。	妥当性	A	上下水道事業の事務を執行する庁舎として安全性と快適性を確保する必要があります。	現行どおり	庁舎を適正に維持管理するため、庁舎設備の更新計画を作成し、安全性と快適性を確保することにより、効率的な業務を執行します。
					安全・安心	3	3-2	－		有効性	A	事務を執行する場所としての安全性と快適性を確保するため、適切な維持管理を行い、設備等の経年劣化に対応しています。		
										効率性	A	保守点検業務等を適切に実施することにより、不具合箇所の早期発見及び適切な対応を行うことで、コスト削減につなげています。		
2	契約事務事業	経営業務課	上下水道事業に係る契約事務を統括して行うことにより、適正な契約締結するとともに事務を効率化する。	契約依頼に基づき適正な入札・契約事務処理をし、事業者が公平に入札に参加することができ、公正な競争の促進、不正行為の排除及び適正な施工を確保する。	安全・安心	3	3-1	－	上下水道事業に係る契約事務を統括して行うことにより、適正に契約を締結するとともに、不適切な事務手続きを抑止することができました。	妥当性	A	上下水道事業の運営に必要な施設の維持管理や点検、工事等の契約事務について、地方自治法等に基づき行っています。	現行どおり	各課からの契約依頼に基づき、適正に入札及び契約事務処理を行います。
					安全・安心	3	3-2	－		有効性	A	契約事務については、滞りなく執行しています。		
										効率性	A	事務的事業であるため、コスト面に関して大きな変化はありません。		
3	料金徴収事務事業	経営業務課	水道の開閉栓、検針業務、転居に伴う料金の精算等を行うことにより、上下水道料金等の支払いの利便性の向上、滞納の発生を抑制する。滞納者に対しては、適正な措置を行い対処する。	水道メーターの検針を隔月に行う。この使用水量に基づき、上下水道料金等を契約者に請求し、口座振替又は納入通知書での納付を依頼する。なお、滞納者に対しては、督促状の送付や給水停止処分を行う。	安全・安心	3	3-1	－	使用水量に基づき、上下水道料金等の請求を行い、口座振替又は納入通知書により収納しました。また、上下水道料金等の未納者に対しては、督促状の送付や給水停止処分を行いました。	妥当性	A	契約者から、使用水量に基づいた上下水道料金等の徴収を行い、未納者に対しては、督促状の送付や給水停止処分を行うことにより、契約者相互間の負担の公平性を保っています。	現行どおり	四街道市上下水道料金等徴収事務受託者との連携のもと、未納者への対応を継続的に実施し、収納率の向上を目指します。
					安全・安心	3	3-2	－		有効性	A	上下水道料金等の未納者に対し、督促状の送付や給水停止処分を実施します。四街道市上下水道料金等徴収事務受託者との連携により、収納率の向上を目指しています。		
										効率性	A	当該事務事業は、一般競争入札により決定した民間企業に業務を委託することで、コストを削減しています。		

令和7年度事務事業評価シート（令和6年度実施事業）

上下水道部

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	基本計画				令和6年度				令和7年度	
					分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の評価		具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針
4	事業関連団体事業	経営業務課	上下水道事業の問題や動向について共通認識を持ち、地域における各上下水道事業者間の連携を強化するとともに、研修を通じ上下水道事業への理解を深める。	日本水道協会、日本下水道協会等が開催する会議、各種研修講習会などに参加する。	安全・安心	3	3-1	－	日本水道協会、日本下水道協会等が開催する会議、各種研修講習会などへ参加することで事業者間の連携や上下水道事業への理解を深めることができました。	妥当性	A	法令の定めはありませんが、上下水道事業を適切に経営するため必要な事業です。	現行どおり	日本水道協会、日本下水道協会等が開催する会議、各種研修講習会などに参加します。
					安全・安心	3	3-2	－		有効性	A	上下水道事業者にとって重要な会議への参加や、上下水道事業職員として必要な知識の習得に寄与しています。		
										効率性	A	研修の費用対効果を十分に考慮した上での出席としており、コスト面も効率化しています。		
5	資金管理運用事業	経営業務課	事業活動における資金収支を健全な状態に維持し、資金需要に対する適正な調達及び運用を実践する。	出納取扱金融機関等により適切な資金管理を行うとともに、定期預金等により確実かつ有利な方法で資金運用を実践する。また、企業債を活用するなど適切に資金調達を行う。	安全・安心	3	3-1	－	出納取扱金融機関等により適切な資金管理を行うとともに、定期預金の預入れにより資金運用を実践し、収益を得ることができました。また、企業債についても、より長期の借入等で有利な借入先より資金調達を行いました。	妥当性	A	法令に定めのある事業であり、現在の運用環境の中では適切な運用が行われています。	現行どおり	定期預金等により確実かつ有利な方法で資金運用を実践します。また、建設改良工事の財源として企業債を活用するなど適切に資金調達を行います。
					安全・安心	3	3-2	－		有効性	A	資金需要に対しても適切に管理されており、収益性の確保にも寄与しています。		
										効率性	A	事務的な事業であり、コスト面に圧縮の余地は少ないものです。		
6	予算編成執行事業	経営業務課	経営目標を明確化することにより、事業の経営活動を計画的かつ効率的に執行する。	当該事業年度における業務予定に対応した予算編成を行い、適切な予算執行を実践する。	安全・安心	3	3-1	－	当該事業年度における業務予定に対応した予算編成を行い、適切な予算執行を実践することができました。	妥当性	A	地方公営企業法により事業者の義務として位置づけられています。	現行どおり	当該事業年度における業務予定に対応した予算編成を行い、適切な予算執行を実践します。
					安全・安心	3	3-2	－		有効性	A	適切な予算編成・執行を行っており、安定した経営に寄与しています。		
										効率性	A	事務的な事業であり、コスト面に圧縮の余地は少ないものです。		

令和7年度事務事業評価シート（令和6年度実施事業）

上下水道部

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	基本計画				令和6年度				令和7年度	
					分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の評価		具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針
7	決算報告事業	経営業務課	上下水道事業の財政状態及び経営成績を明らかにし、決算に関する適正な審査・監査を受ける。	当該事業年度終了後決算関係書類を作成し市長及び関係機関に報告する。	安全・安心	3	3-1	－	当該事業年度終了後決算関係書類を作成し市長及び関係機関に報告しました。	妥当性	A	地方公営企業法により事業者の義務として位置づけられています。	現行どおり	当該事業年度終了後決算関係書類を作成し市長及び関係機関に報告します。
					安全・安心	3	3-2	－		有効性	A	事業年度単位で経営状況を把握することで、経営の安定性等に寄与しています。		
										効率性	A	事務的な事業であり、コスト面に圧縮の余地は少ないものです。		
8	固定資産管理事業	経営業務課	固定資産の現状把握を行うことにより、将来の資産管理や適正な減価償却計算を行うことができる。	固定資産の実地照合を定期的に行い、これに基づき固定資産台帳整備及び関連会計処理を行う。	安全・安心	3	3-1	－	固定資産の実地照合を定期的に行い、これに基づき固定資産台帳整備及び関連会計処理を行うことにより、決算における適正な固定資産計上等ができました。	妥当性	A	地方公営企業法により事業者の義務として位置づけられています。	現行どおり	固定資産の実地照合を定期的に行い、これに基づき固定資産台帳整備及び関連会計処理を行います。
					安全・安心	3	3-2	－		有効性	A	上下水道事業の持つ膨大な資産とその減価償却を適正に管理できています。		
										効率性	A	事務的な事業であり、コスト面に圧縮の余地は少ないものです。		
9	計画等策定事業	経営業務課	経営計画等に基づく中長期的な事業を運営する。	現行計画の進捗管理を行うとともに、経営計画等を策定する。	安全・安心	3	3-1	－	四街道市上下水道事業ビジョン及び経営戦略の進捗管理を実施し、水道・下水道事業ともに施設の更新が計画的に実施されました。 令和7年4月からの水道料金改定について、令和6年9月議会で可決されました。 水道料金の改定による今後の財政推計の更新及び適正な下水道使用料を検討するために経営戦略を改定しました。	妥当性	A	法令に定めのある事業ではありませんが、関係省庁機関からの通知等により、実施すべきものと位置付けられています。	現行どおり	四街道市上下水道事業ビジョンおよび経営戦略の進捗管理を行います。また、四街道市水道事業及び下水道事業運営審議会において、今後の経営の在り方についての審議を受けます。
					安全・安心	3	3-2	－		有効性	A	的確且つ適正な計画の策定が実行できています。		
										効率性	A	事務的な事業であり、コスト面に圧縮の余地は少ないものです。		

令和7年度事務事業評価シート（令和6年度実施事業）

上下水道部

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	基本計画				令和6年度				令和7年度	
					分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の評価		具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針
10	水道管布設事業	水道課	配水施設の更新整備により安定給水を確保し、需要家が安定的な水道サービスを利用する。	主要水道管、老朽管等を計画的に更新するとともに、耐震管への入れ替えを進める。	安全・安心	3	3-1	シティプロモーション	事業の進捗に伴い、老朽管等が耐震化され、需要家が安定的な水道サービスを利用できるようになりました。	妥当性	A	水道管布設工事の実施により配水管網が整備されるとともに、耐震化が進み今後も安定給水が確保されるため、必要な事業です。	現行どおり	主要水道管、老朽管等の維持・整備を行い、水道管の耐震化を進めます。
										有効性	A	配水施設の整備により安定給水を確保し、より多くの需要家が安定的な水道サービスを利用できるようになります。		
										効率性	A	老朽度や地域性等を考慮し、適正に水道本管の更新を実施しています。		
11	給水装置工事業	水道課	需要家が安全で安定した水道サービスを利用する。	指定給水装置工事業業者より提出される給水装置工事承認申請書の設計審査や工事検査、その他関連する事務を行う。	安全・安心	3	3-1	シティプロモーション	給水装置の設計審査を適正に行い、工事検査を確実に実施することにより、需要家が安心して給水装置を使用することができました。また、水道事業の安定経営に必要な財源となる給水申込負担金等の徴収を行いました。	妥当性	A	水道法第15条に規定され、事業運営に不可欠な業務です。	現行どおり	給水装置の設計審査・検査を継続して実施するとともに、給水申込負担金等の徴収、水栓番号の付与に必要な事務を適正に実施します。
										有効性	A	給水装置に関する業務を円滑に進め、適正な給水装置の設置を確認しています。		
										効率性	A	申請書の受付、審査、現地検査業務など一連の業務を効率的に実施しています。		
12	量水器購入管理事業	水道課	計量法、製品試験を遵守した量水器を提供することにより、正確な使用水量を得ている。	量水器の購入・管理、検定期間満了メーター交換に関する業務を行う。	安全・安心	3	3-1	シティプロモーション	量水器の購入・交換を実施し、正確な計量をすることにより公正な料金の徴収ができました。	妥当性	A	計量法第72条に基づく量水器の検定期間満了時(8年)の交換業務であり、公正な料金徴収のため必要となります。	現行どおり	量水器の購入、交換を継続して実施します。
										有効性	A	事業実施により適正な給水・料金徴収に反映しています。		
										効率性	A	量水器の購入・交換を適切に実施しています。		

令和7年度事務事業評価シート（令和6年度実施事業）

上下水道部

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	基本計画				令和6年度				令和7年度	
					分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の評価		具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針
13	水道管維持管理事業	水道課	需要家が安定して給水を受けることを可能にし、工事事業者による配水管の事故を未然に防止する。	公道漏水及び宅内の水道メーター手前側の漏水修繕、消防からの依頼による消火栓の改修工事を実施する。配水管工事及び給水装置工事とともに、管路マッピングシステムを更新し、より正確な配水管の情報を水道工事店や他工事事業者に提供する。また、立ち会いを行い、工事による配水管の事故を防止する。	安全・安心	3	3-1	シティプロモーション	漏水修繕、消火栓改修工事を実施し、水道事故を防ぎ、需要家への安定した給水を行うことができました。	妥当性	A	漏水修繕により、道路陥没などの二次災害を防ぐとともに、需要家の安定した給水に資することができるため、必要な事業です。	現行どおり	最新の管路情報を基に漏水修繕、消火栓改修工事を適正に実施します。
										有効性	A	漏水を未然に防止し、漏水による二次災害を防止します。		
										効率性	A	漏水の修繕、消火栓改修については、水道本管の更新計画などを踏まえ、できるだけ低コストで最大限の効果を発揮できる工事を行うようにしてコストを縮減しています。		
14	浄水場施設等維持管理事業	水道課	浄水場施設・設備等の維持管理を万全にすることにより、需要家は安定的に水道サービスを利用している。	設備の老朽化に伴い、浄水場施設の更新、修繕工事を行う。また、取水井戸施設の適正な維持を行う。	安全・安心	3	3-1	シティプロモーション	順次、老朽設備の更新を実施し、不具合を防ぐことにより給水区域全体への安定供給ができました。	妥当性	A	浄水場施設・設備等の保守点検や更新・修繕を計画的に行うことにより、水道水を安定的に供給するための重要な事業です。	現行どおり	老朽設備より順次更新を実施し、適切な維持管理を行います。
										有効性	A	給水区域全体に安定供給を続け、需要家が常に安定した給水サービスを受けています。		
										効率性	A	各浄水場施設の設備を計画的に更新、修繕を行ってコスト縮減をしています。また、取水井戸施設の適正な維持・管理を行い、故障によるトラブルを未然に防いでいます。		
15	水質検査事業	水道課	水質検査を実施することにより、需要家が安全な水の給水サービスを受けている。	安全かつ清浄な水の供給を確保するため、水道法に基づく水質検査を年間を通じて実施する。	安全・安心	3	3-1	シティプロモーション	定期的及び臨時に水質検査を実施し安全な給水ができました。	妥当性	A	水道法第20条に明記されている水質検査について、検査計画に基づいて水質検査を実施し、飲用水の水質の安全性を確保しており、必要な事業です。	現行どおり	水道法に基づく水質検査を継続して実施します。
										有効性	A	水質の安全性を確保し、需要家が常に安定供給サービスを受けています。		
										効率性	A	本市に則した適正な頻度で水質検査を定期的・計画的に行い効率的に執行しています。		

令和7年度事務事業評価シート（令和6年度実施事業）

上下水道部

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	基本計画				令和6年度				令和7年度	
					分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の評価		具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針
16	応急給水事業	水道課	ライフラインが遮断した際に必要となる飲料水を需要家へ提供できる体制を確保する。	給水車及び給水タンクまたは給水袋により需要家へ応急給水活動を実施する。	安全・安心	3	3-1	シティプロモーション	断水などに至る災害はなかったが、赤水発生に伴う応急給水活動を実施しました。	妥当性	A	赤水や断水が発生した場合に、応急的に水を必要とする需要家からの依頼に基づき、給水車や給水袋での給水活動を行う必要不可欠な事業です。	現行どおり	赤水や断水が発生した場合に必要な応じて事業を実施します。
										有効性	A	赤水や断水が発生した場合、その他緊急時には給水車や給水袋による応急給水活動を行います。		
										効率性	A	当該事業については必要最小限のコストで行っており、現行の事業内容にあっては、最適であると考えています。		
17	工事事業者指定事業	水道課	水道法に基づき、給水装置工事を適正に施工することができる者の指定を行い、工事事業者を指導育成することにより、水道利用者へ安全な水道の供給を維持する。	給水装置工事事業者の指定申請に対し書類審査に基づいた指定手続きを行い、指定した事業者を公表する。	安全・安心	3	3-1	シティプロモーション	工事事業者の指定申請に対し適正な書類審査に基づいた指定手続きを行うとともに、適宜指導を実施した結果、需要家が使用する給水装置の安全性を確保することができました。また、手数料について検討した結果、令和7年度から料金改定を行うための条例改正を行いました。	妥当性	A	水道法に基づき、水道事業者の業務として位置づけられています。	現行どおり	工事事業者の指定申請等に対し書類審査を行い、公表します。また、更新制度に基づき必要な手続きを実施します。
										有効性	A	工事事業者の審査を行うことで、給水装置工事の質を高め、安定給水に寄与しています。		
										効率性	A	水道法に基づく事務を的確かつ円滑に処理するうえで、効率的に執行しています。		
18	浄水場施設整備事業	水道課	水源内訳の変更に伴う水質の変化に適切に対応した浄水を行うことで、需要家は良質な水道水を利用している。	ハツ場ダム等の完成による代替水源の確保に伴い、水源内訳の変更が生じることから、その水質の変化に対応するため、混合井の整備を行う。	安全・安心	3	3-1	シティプロモーション	順次、新たな施設の設置に向けて必要な設計・工事を行い、需要家に良質な水道水の供給を行うための体制の確保に向けて事業を進めることができました。	妥当性	A	需要家に給水する水道水の水質の均一化をするために必要な事業です。	休止	令和7年度は、令和10年度からの施設整備に向け準備します。
										有効性	A	給水区域に均一化された水質の水道水を供給することで、需要家が安定した水道水を利用することができます。		
										効率性	A	各浄水場の既存施設の特性を十分に踏まえた新たな施設整備を行うことで、効率性の高い浄水を実現します。		

令和7年度事務事業評価シート（令和6年度実施事業）

上下水道部

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	基本計画				令和6年度				令和7年度	
					分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の評価		具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針
19	送水管布設事業	水道課	送水施設の整備により安定供給を確保し、需要家が安定的な水道サービスを利用する。	第2浄水場～第1浄水場への送水管布設整備計画を行う。	安全・安心	3	3-1	シティプロモーション	浄水場施設整備事業に伴い、送水管整備に必要な調査を実施しました。	妥当性	A	水源を多源化し、安定した水の運用を行うために必要な事業です。	現行どおり	令和7年度は、令和8年度事業開始に向けて、公募公告を実施できるよう準備します。
										有効性	A	複数の水源を確保し、安定した供給を行っています。		
										効率性	A	送水管整備を行うことで、将来の浄水場間の水運用を安定的に行うことができます。		
20	負担金徴収事業	下水道課	下水道が整備され衛生的な生活ができる。	下水道が整備された地域の土地所有者等に対し、下水道整備費の一部負担として受益者負担金を賦課・徴収する。	安全・安心	3	3-1	—	下水道が整備された地域において、受益者負担金の徴収猶予となっていた土地について、土地利用の変化に伴い土地所有者等から受益者負担金の徴収をすることができました。また納期前に納付があり、前納報奨金を交付しました。	妥当性	A	下水道が整備された地域において、都市計画法第75条により条例で定められた受益者負担金を、下水道整備費の一部として下水道整備地域の土地所有者等に負担してもらう事業です。	現行どおり	定められた納期前に受益者負担金を納入した受益者に対し、条例で定められた率に応じた報奨金を交付します。
										有効性	A	前納報奨金制度の活用により納付が促進され、下水道整備費の財源が確保できています。		
										効率性	A	四街道市都市計画下水道事業受益者負担金に関する条例施行規定に基づき、報奨金を交付しています。		
21	下水道普及・促進事業	下水道課	水洗化率が向上している。	水洗化を促進するため、普及啓発活動を行うとともに、供用開始後3年以内に下水道へ接続した者に対し、補助金を交付する。	安全・安心	3	3-1	—	水洗化率の向上につながられませんでした。が、未接続の方に戸別訪問を行う等、普及啓発活動を実施したことにより、下水道の役割や下水道へ接続することによるメリットを周知しました。	妥当性	A	水洗化率が100%に達していないため、未接続者に対して継続的な啓発活動を必要とする事業です。	現行どおり	下水道普及促進のために行う、供用開始後3年以内の切り替えに対する改造資金の助成は、助成対象者がいないため休止しています。未接続の方に対する啓発活動は継続します。
										有効性	A	啓発活動により、未接続の方の意識が向上し、下水道利用者の増加とともに、公共用水域の水質改善につながっています。		
										効率性	A	供用開始から3年以内の切り替えに対し改造資金の助成を行うことで水洗化率が向上しています。		

令和7年度事務事業評価シート（令和6年度実施事業）

上下水道部

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	基本計画				令和6年度				令和7年度	
					分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の評価		具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針
22	下水道整備・計画事業	下水道課	下水道が整備され、使用することができている。	下水道事業に必要な各種計画策定を行う。	安全・安心	3	3-1	－	市下水道事業計画期間の延伸を行いました。 小名木雨水幹線に係る事業計画への排水区の位置付けは、河川管理者との協議未了のため見合せました。	妥当性	A	下水道法第4条に基づき、下水道事業に必要な事業計画の変更を行うものです。	現行どおり	下水道事業計画の四街道雨水2号幹線の変更内容について事業計画に位置付けます。
										有効性	A	事業計画に基づいた計画的な下水道施設整備により市民生活環境が向上しています。		
										効率性	A	下水道法第4条等に基づき効率的に実施しています。		
23	下水道維持管理事業	下水道課	下水道を快適に使用することができている。	下水道施設の保守管理や下水道台帳の作成を行う。また、印旛沼流域下水道へ汚水処理に要する費用を負担する。	安全・安心	3	3-1	－	下水道施設の保守管理を実施したことにより使用者が安心して公共下水道を使用することができました。また、汚水処理負担金を支出することにより、印旛沼流域下水道において本市の汚水を適正に処理することができました。	妥当性	A	下水道法第3条により定められている事業です。	現行どおり	下水道施設の保守管理を適正に実施します。また、汚水処理負担金を支出することにより、印旛沼流域下水道において汚水を適正に処理します。
										有効性	A	下水道施設の適正な保守管理により、使用者が安心して公共下水道を使用することができています。		
										効率性	A	公共下水道の機能を保持するため施設の点検、清掃及び保守工事を行い、効率的に事業を実施しています。		
24	下水道ストックマネジメント事業	下水道課	長期にわたり安心して下水道を使用することができている。	カメラによる、施設の健全度（劣化状況等）を調査した上で、老朽化した施設の改築を行う。	安全・安心	3	3-1	シティプロモーション	改築工事を実施したことにより、長期にわたり安心して下水道を使用することができるようになりました。	妥当性	A	下水道施設の老朽化が進む中、更新や修繕等を計画的に進めていく必要があり、ストックマネジメント計画に基づき実施しています。	現行どおり	施設延命のため、既存ストックを活かした施設の延命化のため改築等を行います。
										有効性	A	既存ストックの改築等により施設を延命することで、長期にわたり安心して下水道施設を利用することができま		
										効率性	A	施設の健全度（劣化状況）を調査したうえで、既存ストックを利用しながら、効率的に延命化を行っていきます。		

令和7年度事務事業評価シート（令和6年度実施事業）

上下水道部

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	基本計画				令和6年度				令和7年度	
					分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の評価		具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針
25	指定工事店事業	下水道課	排水設備工事が適切に行われている。	排水設備工事店の指定手続を行う。排水設備指定工事店に対する指導等を行う。排水設備の設計審査及び竣工検査を行う。	安全・安心	3	3-1	－	排水設備工事店の指定及び指導を行ったことにより、良好な排水設備の施工が行われました。また、手数料について検討した結果7年度から改定するため条例改正を行いました。	妥当性	A	排水設備工事を適切に行うため、四街道市下水道排水設備指定工事店規程により、排水設備工事店の指定手続きや指導等を実施しています。	現行どおり	適正な排水設備工事が行われるよう、排水設備指定工事店に対して指導等を行います。
										有効性	A	排水設備の設計審査及び竣工検査等により、基準に合った排水設備の施工が行われています。		
										効率性	A	人件費以外のコストはなく、効率的に事業を実施しています。		
26	公共下水道整備事業	下水道課	公共下水道の整備により、公共用水域の水質の保全及び快適な生活環境が実現される。	公共用水域の水質保全及び生活環境の改善のため、汚水管の整備を行う。	安全・安心	3	3-1	－	地権者より、整備延期の申出があったことから、整備を見合せました。また、公共用水域の水質保全及び生活環境の改善を目的として公共樹の設置を行いました。	妥当性	A	下水道法第3条により、汚水管の整備が定められています。	現行どおり	公共用水域の水質保全及び生活環境の改善を目的として汚水管の整備を行います。
										有効性	A	公共用水域の水質の保全及び快適な生活環境が向上しています。		
										効率性	A	一般競争入札で執行しており、効率的に実施しています。		
27	浸水対策事業	下水道課	浸水のない快適で安全な生活環境が実現されている。	市内の浸水区域の被害軽減を目的として、雨水幹線及び枝線の整備工事を実施する。	安全・安心	3	3-2	シティプロモーション	雨水管等の整備に向け、設計業務を実施しました。また、内水浸水想定区域図の作成に向け雨水施設、地形データ等の整理を行いました。	妥当性	A	下水道法第3条により、雨水管の整備が定められています。	現行どおり	浸水被害の軽減に向け、雨水管等の整備を計画的に進めます。
										有効性	A	計画的な雨水管の整備により市民生活環境が向上しています。		
										効率性	A	一般競争入札で執行しており、効率的に実施しています。		